

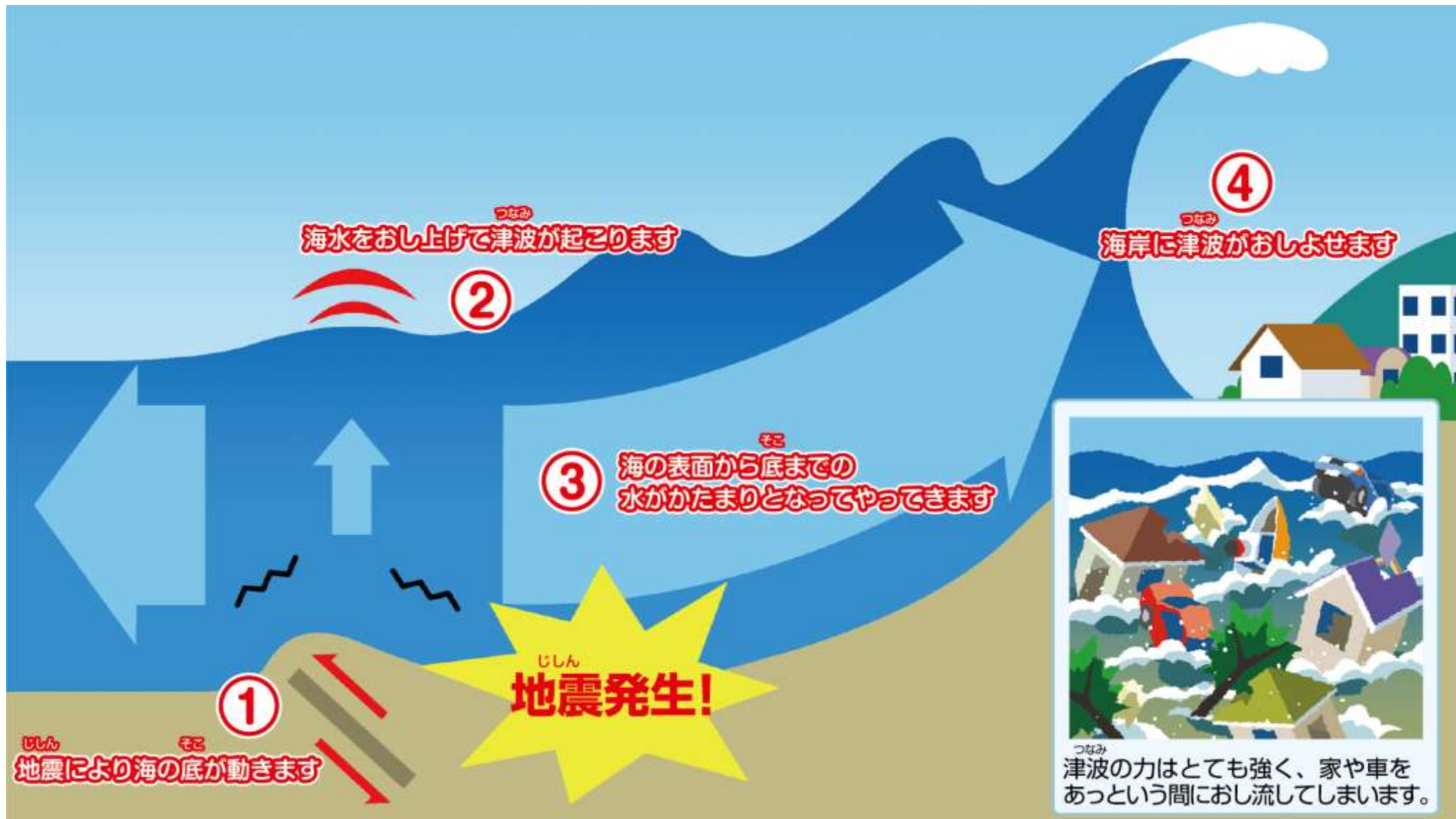
資料1

津波災害警戒区域について

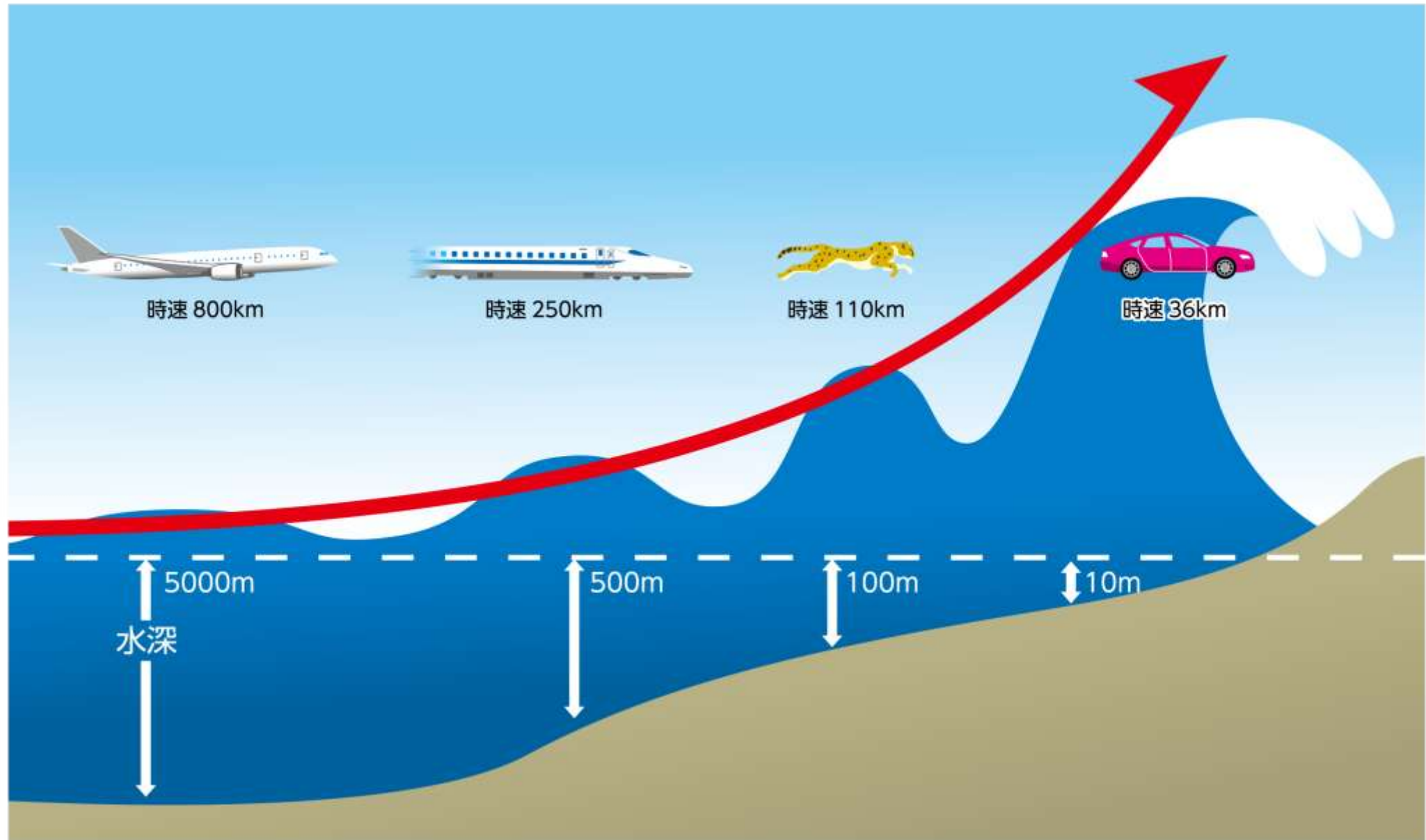
令和8年8月

神奈川県 暮らし安全防災局・県土整備局

津波発生メカニズム



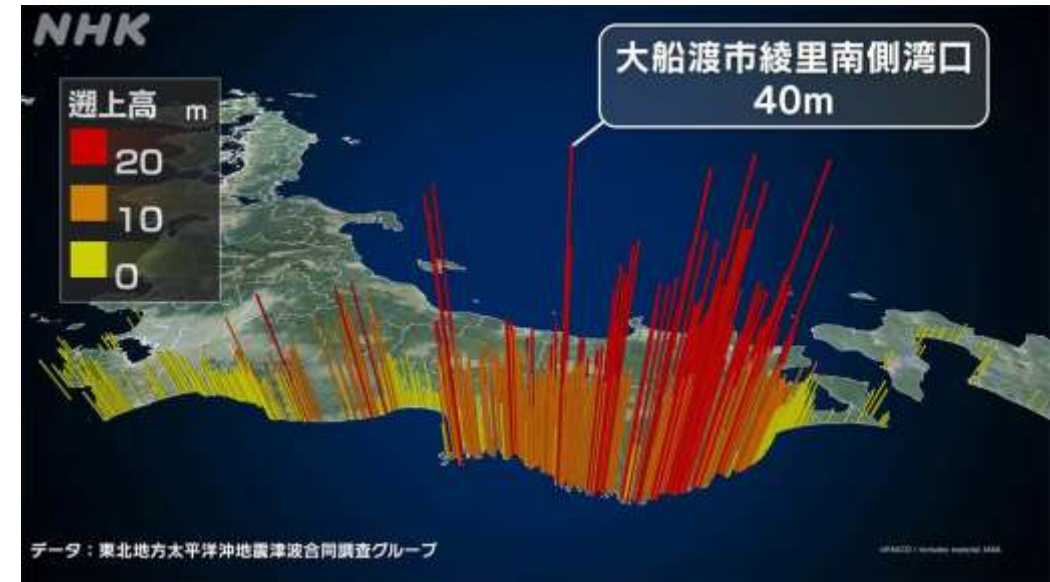
津波の伝播



東日本大震災の教訓

被災地での調査結果等からわかったこと

1. 過去数百年の地震からは想定できないレベルの津波が来襲
→抜本的に津波の想定を見直す必要性
2. 津波からの安全な避難には**早期避難が重要**
津波襲来を予想していない人も**周囲の声掛けにより避難**していた
→**津波リスクを正しく理解**し、もしもの時に**すぐ逃げられるようにしておく**必要性
3. 防潮堤などの**ハード対策だけでは防げない**
津波が襲来する可能性がある
→**ソフト対策**が一層重要



出典：中央防災会議ほか(2011)『東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告』

画像出典：NHK(2024)『3.11 東日本大震災 “M9.0巨大地震”の衝撃』より引用

津波防災地域づくりに関する法律

津波防災地域づくりに関する法律

(平成23年12月14日公布 平成23年12月27日一部施行、平成24年6月13日全部施行)

基本理念

『なんとしても人命を守る』

考え方

将来起こりうる津波災害を防止・軽減のため、全国で活用可能な一般的な制度を創設し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進

津波対策を構築するにあたっての
これからの想定津波の考え方

今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。

中央防災会議ほか(2011)
「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告」より

頻度の高い津波(L1)

発生頻度は高く、津波高は低いものの
大きな被害をもたらす津波

最大クラスの津波(L2)

発生頻度は極めて低いものの、
発生すれば甚大な被害をもたらす津波

想定すべき2つの津波レベル

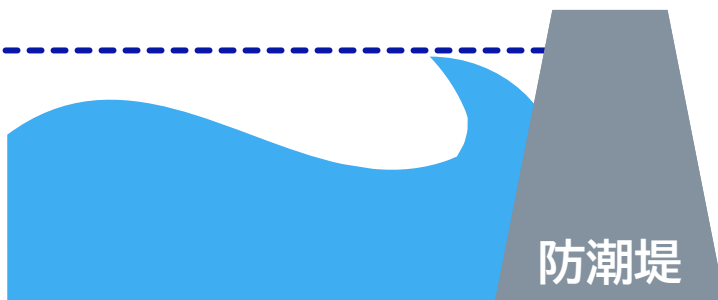
L1

レベル1(L1)津波

<関東大震災クラス>

- 比較的頻度の高い津波
- 数十年から百数十年に一度
- 津波は防潮堤で止める
- 防潮堤の高さを決める

L1津波



防護

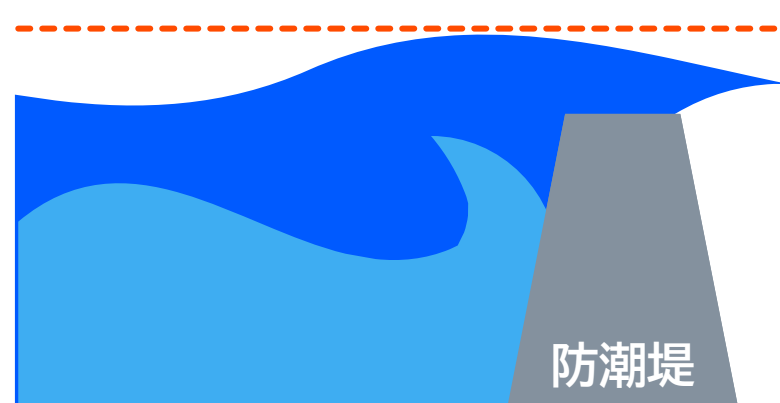
L2

レベル2(L2)津波

<東日本大震災クラス>

- 最大クラスの津波
- 数百年に一度
- 津波は防潮堤を越える
- 総合的な津波防災対策

L2津波



減災

田辺市(2024)『田辺市事前復興計画』をもとに作成

津波防災地域づくりに関する法律

(平成23年12月施行)

国の基本指針

(平成23年12月公表)

津波浸水想定の設定

(平成27年3月公表)

津波災害警戒区域の指定(イエローゾーン)

任意

- 警戒避難体制の整備
- 基準水位の公表 など

津波災害特別警戒区域の指定

任意

- 区域内の要配慮者施設等を対象に一定の開発行為・建築を制限
オレンジゾーン
- 県の指定後に、市町が条例により、開発規制の対象に住宅等を
加えることが可能
レッドゾーン

推進計画の策定

任意

- ハード・ソフト施策を組み合わせた津波防災地域づくりの総合的な計画



津波浸水想定(平成27年3月公表)

住民の方々に津波による浸水の**リスク**
をお知らせ



リスクへの対策

津波災害警戒区域(令和8年10月指定予定)

津波浸水想定内の住民の方々が津波から
逃げることができるよう**警戒避難体制**を
整備する区域

「津波浸水想定」の区域を基本として設定する



津波災害警戒区域

- ・ 津波から「逃げる」ための警戒避難体制を特に整備すべき区域
- ・ 土地利用や開発行為等に規制はかからない

津波災害警戒区域指定の効果

① 基準水位の公表(ハザードマップへ反映・更新)

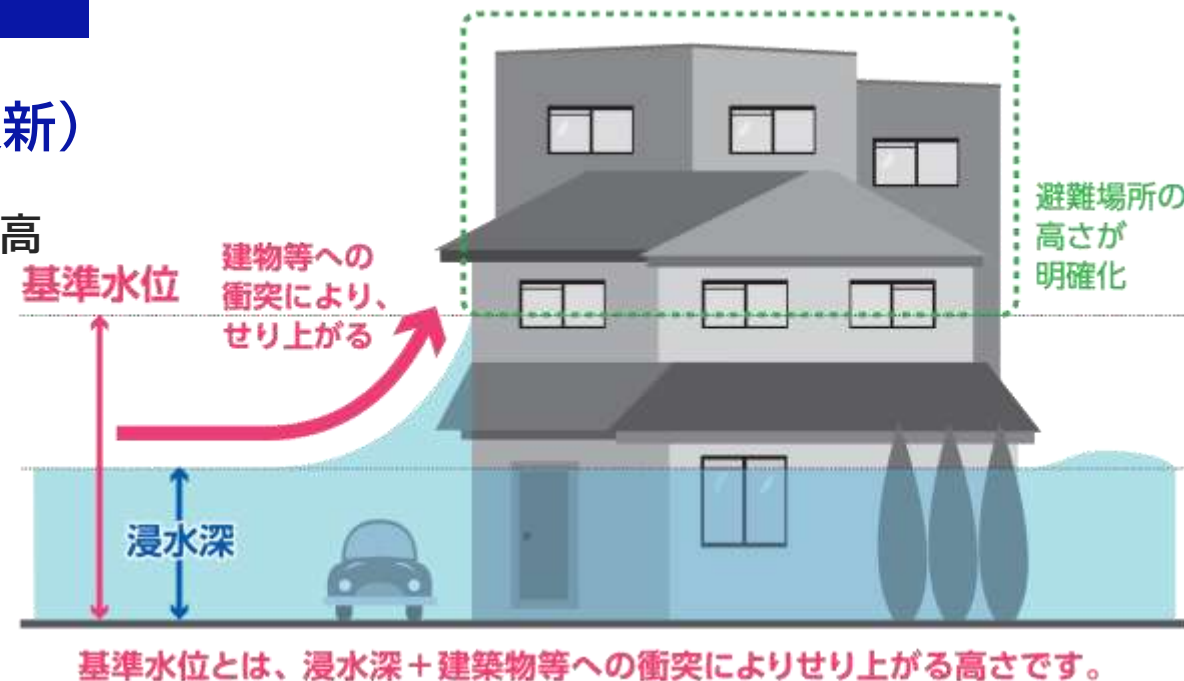
基準水位＝浸水深

＋建物等への衝突による津波のせき上げ高

② 要配慮者施設等への避難確保計画の作成・訓練の義務化

要配慮者利用施設等＝社会福祉施設、学校等

③ 地域防災計画(津波避難計画)の拡充

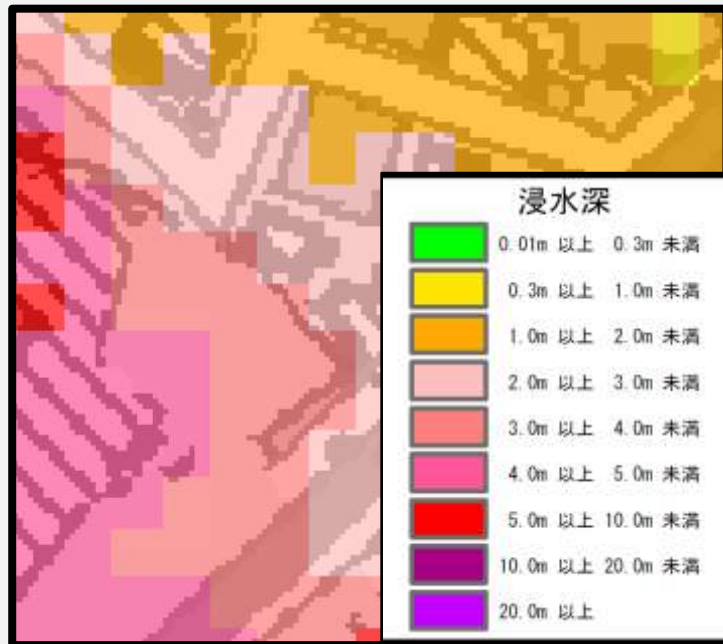


出典：神奈川県HP

浸水深から基準水位へ

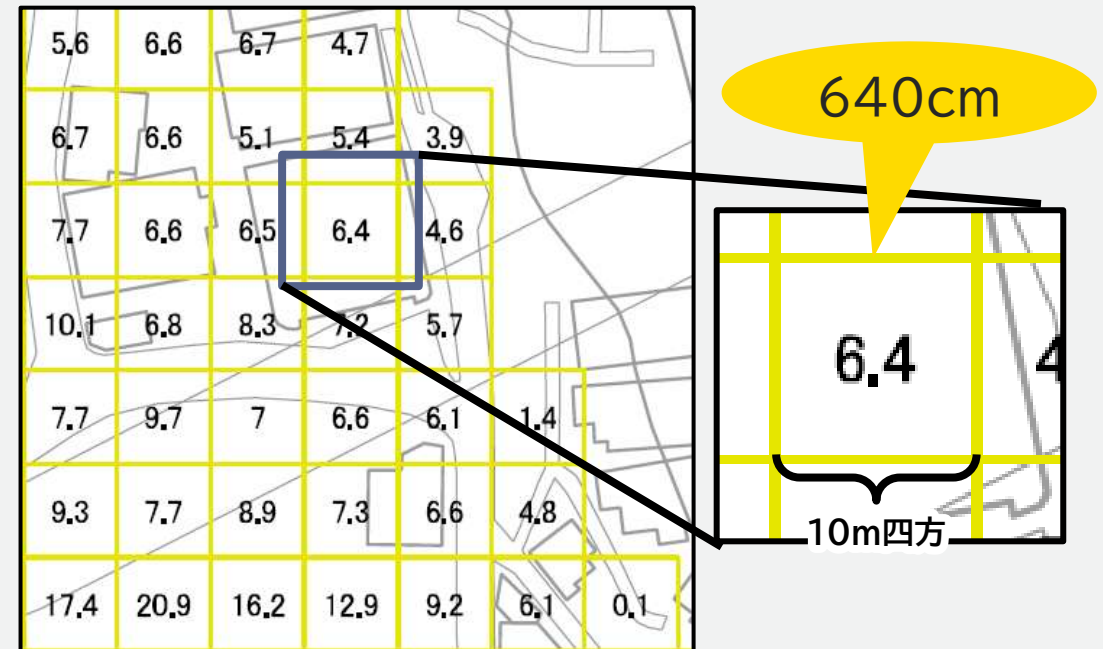
津波浸水想定

- 色ごとに幅がある
→具体的な浸水深があいまい
- 浸水深
→地面から津波の海面までの高さ



基準水位(津波災害警戒区域)

- 10cm単位で表示
→避難に要する高さが明確に
- 基準水位
→浸水深 + 建物へのせり上がり分



津波から命を守るために【自助・共助】

警戒区域の指定により、警戒避難体制が一層整備されますが・・・

地震に伴う強い揺れ 長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合

- ✓ 津波注意報・津波警報等の発表、避難指示の発令を待たず、ただちに安全な高台等へ避難しましょう。
 - ✓ 率先して避難し、少しでも多くの人に行動を促しましょう。
- また、日頃から、津波ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路、浸水想定範囲、基準水位等をあらかじめ確認し、実際に避難してみることが重要です。

【参考】浸水深別の目安

陸域における津波被害と浸水深との関係

浸水深	目安
0.3m以上	避難行動がとれなく(動くことができなく)なる
1m以上	津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなる
2m以上	木造家屋の半数が全壊する
5m以上	2階建ての建物が水没する
10m以上	3階建ての建物が完全に水没する

出典：南海トラフの巨大地震モデル検討会(2012)

『南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)津波断層モデル編—津波断層モデルと津波高・浸水域等について—』